

「競争入札の参加者の資格に関する規則の一部を改正する規則（案）」に関する
提出意見及びこれに対する県の考え方

○ 意見募集期間

令和4年7月11日（月）から令和4年8月10日（水）

○ 意見募集結果

意見提出者 2名

意見提出件数 2件

○ 意見内容区分

区分	件数
1 改正内容に関する意見	2
2 その他	0
合計	2

○ 意見反映区分

区分	件数
A 規則等に反映させたもの	0
B 意見の趣旨が既に規則等に盛り込まれているもの	1
C 今後の参考にするもの	0
D 規則等に反映できないもの	1
E その他	0
合計	2

【意見内容区分】

1 改正内容に関する意見、2 その他

【意見反映区分】

A 規則等に反映させたもの、

B 意見の趣旨が既に規則等に盛り込まれているもの、

C 今後の参考にするもの、D 規則等に反映できないもの、E その他

整理番号	意見内容区分	意見	意見反映区分	県の考え方
1	1	工事原価の上昇に伴う各等級の見直しについては賛成です。	B	規則改正（案）に基づき、見直しを進めさせていただきます。
2	1	本件規則の等級別発注基準額について、消費税を含まない税抜きの金額であることが条文に明示されておらず、分かりにくい。 等級別発注基準額の金額は税込みの金額で表示し、消費税を含む金額であることを記載すべき。	D	本件規則の等級別発注基準額については、平成元年の建設事務次官通知を基に、消費税に相当する額を含まないものとする取扱いとしているため、税抜きでの金額表示としています。